平成30年度第１回栄地区協議会　会議録（概要）

●会議を開催した日時及び場所
日　時　　平成30年５月29日（火）　午後２時～午後３時40分
場　所　　三条市役所栄庁舎　３階　教育センター中会議室

●出席委員（◎会長、○副会長）
佐藤洋一　　内山敏雄　　長野　功　　○栗原一郎
◎殖栗孝雄　　小川好美　　堀内靖記　　宮島敏明
長谷川勝榮　　島影正幸　　中村貴子　　鈴木正道
武田哲夫

以上　13人

（欠席委員）
諸橋正徳

以上　1人

●出席者
総務部長　駒形一興　　政策推進課長　平岡義規
栄サービスセンター長　　小出和哉
（政策推進課）係長　前山直人
（栄サービスセンター）総務グループ長兼総合窓口グループ長　小川　しづ子

●傍聴者
なし

●報道機関
三條新聞社

●内　容
１　開　会(14:00開会)
２　出席者紹介
３　議事
(1) 副会長の選出について
副会長に栗原一郎委員を選出
(2) 行政評価に基づく平成29年度事後評価について
（政策推進課長　説明）
資料№.１－１～№.１－５、参考資料№.１～№.３により行政評価に基づく平成29年度事後評価について説明
～質　疑～

（鈴木委員）
　行政評価について、総じてよくやっていると思うが、若年層の転入促進にＣ評価が非常に多い。難しい問題かと思うが、他の市町村で成功しているような事例はあるか。
（政策推進課長）
　若年層の転入促進については、三条市のみならず、各自治体が注力をしている分野でもあり、具体の移住・定住になかなか結果が出ていない中厳格に評価を行った。直ぐに結果が出ない分野でもあるため、結果としてＣ評価となった。
　他の市町村での成功事例については、インターネットや視察などにより、情報収集もしているが、成功のためには地域の実情、風土に応じた取組が有効であると考えている。三条はものづくりのまちと標榜している中、まずはものづくりの魅力を発信していく。また、移住・定住には仕事がキーワードとなることから、産業として成り立つ商工業や農業の取組を進める。このほか、地域おこし協力隊の募集や首都圏での移住セミナー参加などの取組を着実に行っているところである。
（内山委員）
　農業女子が６次産業化を実践するなどは数少ないので、マスコミなどにも注目されやすい。転入も含めて産業として成り立つという大きなテーマになると、人を一から育てることとなり、膨大なエネルギーが必要となる。
　取組のターゲットを外の若者から変え、市内の若い農業者へ転換させたほうがよいのではないか。
（政策推進課長）
　外からの移住定住を図りつつ、取組は進めていく必要があると考えている。他方、市内の農業者への取組として、担い手支援の取組により、一例でも多くの成功事例をつくることに主眼をおいて進めているところである。
（長谷川委員）
　施策が市民に伝わるように、施策の見える化の工夫はできないか。
　また、目標値の設定根拠はどうやっているのか。
（政策推進課長）
　広報・広聴については、地区協議会、広報さんじょう、ホームページ、ふれあいトーク等、様々な形で取り組んでいるところであるが、より効果的に機能するよう、引き続き、検討を重ねていく。
　指標については、前期実施計画策定時にその項目の成果を表す最も適切と考えられるものを各所属において検討し設定したものであり、それぞれ項目に応じ、根拠は様々である。
（佐藤委員）
　栄地区を活性化させるために、駅や商店、公共施設などに上手に循環バスを回してほしい。
　また、八十里越が開通すると只見方面（＋日光方面）からの観光人口等が増え

る。そうした場合に、例えば、県央基幹病院へ行くにしても道がわかりにくく、アクセスが悪すぎる。また、道心坂にトンネルを掘るなどの話も聞いたことがある。民間では栄スマートインター周辺の商業地化の勉強会の動きもある。人が動いたり、物が集まったりしなければ、金が動かないことから、八十里越を捉えた道路等インフラ整備について、検討いただきたい。

（政策推進課長）

（公共交通に関する要望として）所管課に申し伝える。

また、市街地へのアクセスについては、とりわけ国・県道の話と捉えたが、国・県道の整備改善については、毎年度国・県要望を上げている中で対応している。

（佐藤委員）

まちなかと下田ばかりで、栄地区の取組が少ないのではないか。

栄地区としての市のビジョンはあるのか。

（総務部長）

三条市が多極分散型社会を歩む中で、栄地区については、好環境の生産拠点エリアとして、工業団地、住宅団地などの各種取組を進めている。

(3) 新市建設計画登載事業の進捗状況について

（政策推進課長　説明）

資料№.２－１～№.２－４新市建設計画登載事業一覧表等で進捗状況及び平成 30 年度の事業概要等について説明

～質疑～

（堀内委員）

県事業の進捗は進んでいるのか。

（政策推進課長）

例えば、駒込北潟線については、飛躍的とは言えないものの、着実に整備は進んでいるところである。こうしたことも含め、国・県事業については、毎年度国・県要望として要望しているところである。

（長谷川委員）

高齢者の交通事故対策について、公共交通の取組と合わせて取り組んでいってほしい。

また、空き家対策についても前に進めていってほしい。

それと、矢田中曽根新田線が開通したが、交通量があるので信号機設置等の安全対策をお願いしたい。

あわせて、工業流通団地分譲の見込みはどうなっているか。

（政策推進課長）

高齢者の事故に対する対策は、それを解消していくための取組の一つがデマンド交通であると思っているが、指標にもあったとおり、行政評価においては、目標値に対して思ったような成果が出ていないところである。使い勝手をよくするよう、引き続き、取組を推進していく。

空き家対策については、空き家の台帳管理を行っている環境課で所管し、把握

及び危険な建築物とならないよう必要な指導等を行っているが、意見のあったことを申し伝える。

矢田中曽根新田線については、例えば、年度末に開通した戸口の踏切付近の交差点の信号機設置など、所管の建設課から警察へ要望を上げているところである。

工業団地については、当初からニーズ調査をした上で、40 町歩程の面積を設定している。ただ、企業の事業活動というのは日々動くものであるので、こうしたことも注視しつつ、確実に分譲誘致できるよう進めていく。

（佐藤委員）

防犯組合で防犯カメラを通学路に５ヵ年で 35 箇所設置する計画を進めているところであるが、事務局と東北電力との協議が課題となっている。今回のこの取組に関する事務も事務局である市で進めてもらいたい。

（政策推進課長）

民間にできることは民間にという基本的な考え方の中で、各種事務局の民営化を進めてきた流れがある。現状の役割分担を基本としたいと考える。

（総務部長）

栄サービスセンター長と相談するので、時間をいただきたい。

（長野委員）

空き家の定義とはなにか。管理者がいるのは空き家ではないのではないか。

（政策推進課長）

どういう状況のものを空き家として把握しているか確認し、後日資料として送付する。

(4) その他

（施策推進課長）

例年この地区協議会は、年１回開催しているが、今年度は後期実施計画の策定年であるため、９月から 10 月頃に再度皆様に集まってもらい、計画について意見をいただきたいと考えている。

（鈴木委員）

帯織の住宅団地の工事がＪＡの事務所の移転工事と重なっている。一度住民説明会が開催されたが、定期的に説明会を進捗に合わせて開いてほしい。

帯織の新生町の調整池に泥がたまり、機能が果たせていない。管理については、どこの管理か。

（政策推進課長）

地域への説明の対応について、所管の建設課に申し伝える。

調整池の管理についても、所管の建設課に申し伝え、回答をさせる。

（武田委員）

今の調整池に関しては、建設課及びセンターが現地検分をしており、雨水処理について新しい住宅団地との合併を提案しているが、建設課から回答がきていない状態である。

（政策推進課長）
　所管の建設課に申し伝え、回答をさせる。
（長谷川委員）
　除雪などでデリネーターポールが相当数痛んでいる。事故防止のためにも修繕をお願いいしたい。
（政策推進課長）
　所管の建設課に申し伝える。
（殖栗会長）
　以上で、本日の議事を終了し、第１回栄地区協議会の会議を閉会する。

４　閉会（15：40 閉会）